



長野県報

8月1日(金)
平成26年
(2014年)
号外

目次

告示

公職選挙法に基づく長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）の執行（選挙管理委員会）	1
長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）に用いる投票用紙の様式（選挙管理委員会）	1
長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における選挙長及び職務代理者の選任（選挙管理委員会）	2
長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所（選挙管理委員会）	2
長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における候補者がポスター掲示場にポスターを掲示することができる期日（選挙管理委員会）	3
長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時（選挙管理委員会）	3
長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）の選挙会の場所及び日時（選挙管理委員会）	3
長野県知事選挙、長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における投票の順序（選挙管理委員会）	3
長野県知事選挙、長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における開票（選挙管理委員会）	3



挙と同時に執行します。

平成26年8月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎
選挙すべき議員数 1人

選挙管理委員会

選告示第47号

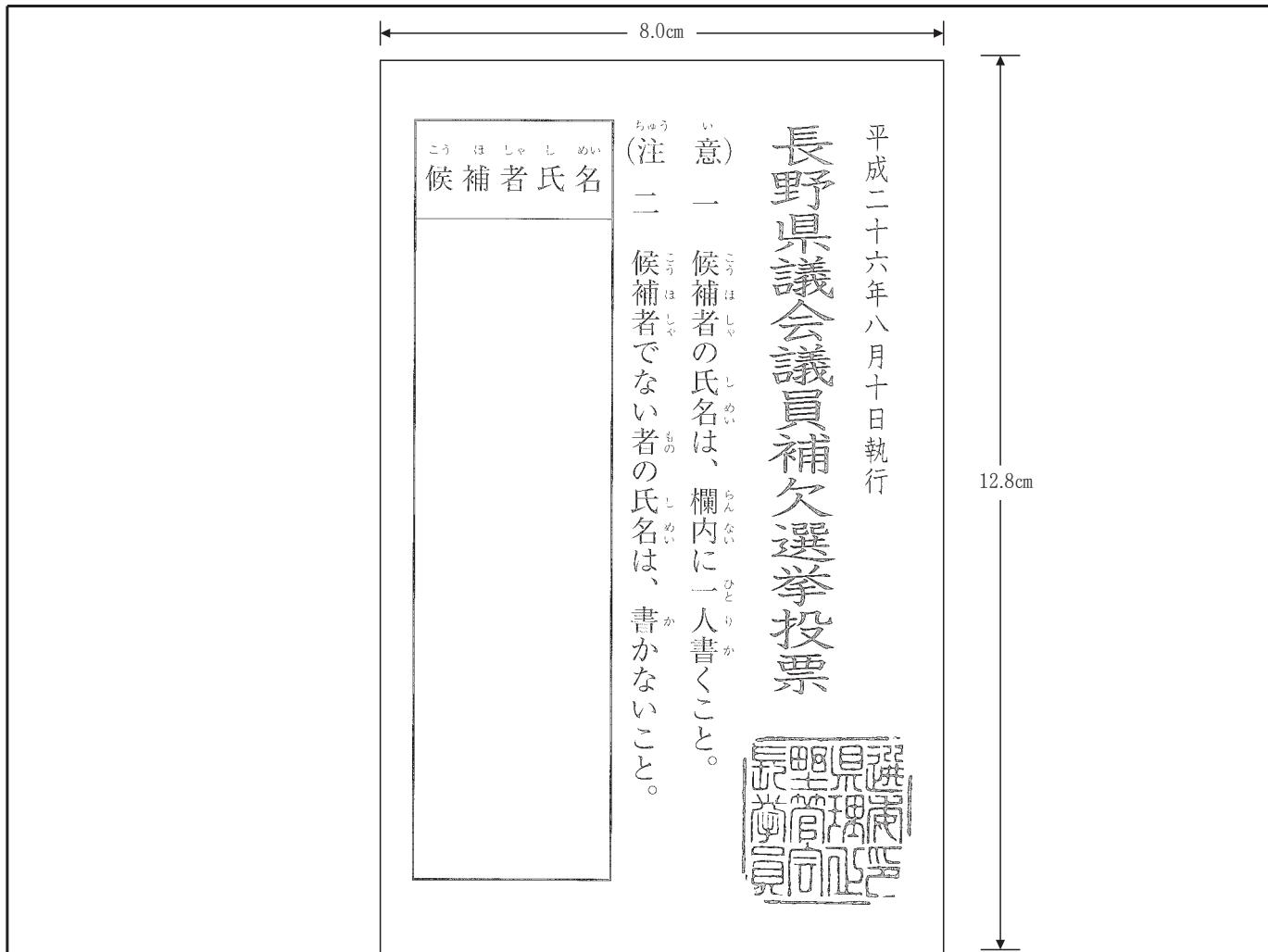
公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項及び第119条第1項の規定により、平成26年8月10日、長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）を長野県知事選

選告示第48号

平成26年8月10日執行の長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）に用いる投票用紙の様式を次のように定めました。

平成26年8月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎



- (備考) 1 用紙はオレンジ色に黒刷りとする。
2 印は刷り込みによるものとする。
3 点字投票用紙には、点字表記を行う。

選挙管理委員会

選告示第49号

平成26年8月10日執行の長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における選挙長及びその職務を代理すべき者を次のとおり選任しました。

平成26年8月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎

職名	住所	氏名
選挙長	上田市諏訪形1300番地22	清水 深
選挙長の職務を代理すべき者	長野市南千歳2丁目7番地5	小林 隆志

選挙管理委員会

選告示第50号

平成26年8月10日執行の長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所は、次のとおりです。

平成26年8月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎

選挙長の氏名 清水 深

事務を行う場所 佐久市跡部65番地1 長野県佐久合同庁舎

長野県佐久地方事務所。ただし、8月1日の立候補受付事務は、長野県佐久合同庁舎401号会議室

選挙管理委員会

選告示第51号

平成26年8月10日執行の長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における候補者がポスター掲示場にポスターを掲示することのできる期日は、次のとおりです。

平成26年8月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎
平成26年8月1日

選挙管理委員会

選告示第52号

平成26年8月10日執行の長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

平成26年8月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎
1 場 所 佐久市跡部65番地1
長野県佐久合同庁舎401号会議室
2 日 時 平成26年8月1日 午後5時30分

選挙管理委員会

選告示第53号

平成26年8月10日執行の長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）の選挙会の場所及び日時は、次のとおりです。

平成26年8月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎
1 場 所 佐久市跡部65番地1
長野県佐久合同庁舎401号会議室
2 日 時 平成26年8月12日 午前10時

選挙管理委員会

選告示第54号

平成26年8月10日執行の長野県知事選挙、長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における投票の順序は、次のとおりとします。

平成26年8月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎
1 長野県知事選挙投票
2 長野県議会議員補欠選挙投票

選挙管理委員会

選告示第55号

平成26年8月10日執行の長野県知事選挙、長野県議会議員補欠選挙（佐久市北佐久郡選挙区）における開票は、同時に行うものとします。

平成26年8月1日

長野県選挙管理委員会委員長 深沢 賢一郎

選挙管理委員会